

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2017/7/4号 (No. 254)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局、「專利優先審査管理弁法」を發布(国家知識産権網 2017年6月28日)

○ 中央政府の動き

1. 工商総局張茅局長、フランス・ガリ WIPO 事務局長と会談(工商総局公式サイト 2017年6月29日)
2. 國務院「知的財産権強国建設推進計画」、5つの重点作業を決定(国家知識産権網 2017年6月28日)
3. SIPO 張茂于副局長、アルゼンチンとチリの産業財産庁を訪問(国家知識産権網 2017年6月27日)
4. SIPO と EGYPO が特許審査ハイウェイ試行プログラムを開始(国家知識産権網 2017年6月26日)
5. 工商総局甘霖副局長、イスラエルとグルジアを訪問(工商総局公式サイト 2017年6月22日)

○ 地方政府の動き

1. 遼寧省、ネットワーク市場監視管理協働会議制度を導入(工商総局公式サイト 2017年6月28日)
2. 海南省、科学技術イノベーション推進に関する「実施意見」發布(中国知識産権資訊網 2017年6月26日)

○ 司法関連の動き

1. 9省、市で知的財産権紛争調停パイロット事業を実施(中国打撃侵權工作網 2017年6月29日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 四川省工商局、模倣品製造販売を厳罰、「活動要点」を發布(中国打撃侵權工作網 2017年6月28日)

○ 統計関連

1. 大学による專利出願、昨年18万件超、登録は12万件(国家知識産権網 2017年6月28日)
2. 中国のグラフィック特許出願が約2万5000件、世界の半分近く(中国打撃侵權工作網 2017年6月28日)

○ その他知財関連

1. 地理的表示に関する国際シンポジウム、29日に揚州で開催(工商総局公式サイト 2017年6月27日)
2. 全国「双打」弁公室とQBPC、知的財産権保護交流会を共催(中国打撃侵權工作網 2017年6月23日)

=====

●ニュース本文

○ 法律・法規等

- ★★★1. 国家知識産権局、「專利優先審査管理弁法」を發布★★★

6月27日、国家知識産権局の申長雨局長が署名した第76号国家知識産権局令により、同局の局務会議で審議、採択された「専利優先審査管理弁法」が公布された。8月1日より施行される。

産業構造の合理化・グレードアップを促進し、国家知的財産権戦略の実施と知的財産権強国建設事業を推進し、イノベーションによる発展駆動戦略を後押しし、専利（特許、実用新案、意匠）審査手続きを改善するために、国家知識産権局は「専利法」と「専利法実施細則」に基いて、この「管理弁法」を作成した。

「専利優先審査管理弁法」の施行に伴い、2012年8月1日より施行された「発明専利出願優先審査管理弁法」は同時に廃止される。

（出典：国家知識産権網 2017年6月28日）

○ 中央政府の動き

★★★1. 工商総局張茅局長、フランス・ガリWIPO事務局長と会談★★★

6月28日、国家工商行政管理総局の張茅局長と世界知的所有権機関（WIPO）のフランス・ガリ事務局長が江蘇省揚州市で会談を行った。ガリ事務局長は、揚州市で開催される地理的表示に関する国際シンポジウムに出席するために中国を訪れた。

張局長は、今回シンポジウムの開催をきっかけに、これまでの協力の基盤を固め、地理的表示の発展、保護を確実に推進し、商標・ブランドの発展を共に促進していきたいと期待を示した。ガリ事務局長は、グローバルイノベーション指数ランキングで中国が順位を上げていることを評価したうえで、中国はWIPOの重要な協力パートナーであると強調し、工商総局との密接な協力関係を引き続き強化することを望むと語った。

（出典：工商総局公式サイト 2017年6月29日）

★★★2. 国務院「知的財産権強国建設推進計画」、5つの重点作業を決定★★★

6月23日、国務院知的財産権戦略実施活動部門間共同会議の審議、採択を経て、「2017年国家知的財産権戦略実施深化、知的財産権強国建設加速の推進計画」（以下、「推進計画」）が発布された。5つの重点作業と103の具体的施策が盛り込まれている。

5つの重点作業はそれぞれ、▽知的財産権分野の改革深化、▽知的財産権保護の厳格化、▽知的財産権創造、運用の促進、▽知的財産権に関する国際交流、協力の深化、▽実施と保障の強化——である。

知的財産権分野の改革について、「推進計画」は、管理体制改革の推進、重大政策の改善、「知的財産権総合管理改革パイロット事業総体方案」の実施徹底、知的財産権サービス業集積発展試験エリアの建設推進などを求めている。知的財産権保護の厳格化に関して、法律法規の改善、長期保護体制の整備、重点分野の管理強化などの外、専利法、著作権法の改正作業、民事・行政・刑事「三合一」裁判活動、インターネット上の知的財産権侵害、海賊版の摘発、「清風行動」の実施——などを推進する方針を明確にした。

（出典：国家知識産権網 2017年6月28日）

★★★3. SIPO張茂于副局長、アルゼンチンとチリの産業財産庁を訪問★★★

中国国家知識産権局（SIPO）張茂于副局長はこのほど、アルゼンチン産業財産庁とチリ産業財産庁を訪問し、両庁とそれぞれ協力協定を締結した。

張副局長とアルゼンチン産業財産庁のダマソ・パルドー（Damaso Pardo）長官は、中国アルゼンチン知的財産権ラウンドテーブルの共同議長を務めた。双方は、知的財産権発展の動き、知的財産権の運用・管理・情報化、特許審査と無効審判制度などをめぐって意見を交わし、データ交換に関する了解覚書を締結した。

サンタクルズ・チリ産業財産庁長官との会談において、双方はそれぞれの知的財産権戦略の実施状況、知的財産権の革新と管理など、共に関心を寄せる課題について交流を行った。また、特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムに関する了解覚書を締結し、PPH協力を正式に開始した。

（出典：国家知識産権網 2017年6月27日）

★★★4. SIPOとEGYPOが特許審査ハイウェイ試行プログラムを開始★★★

国家知識産権局（SIPO）とエジプト特許庁（EGYPO）は特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムに関する覚書を締結した。7月1日より実施し、試行期間は2019年6月30日までの2年間。

今後、両国の出願人はそれぞれの国で特許になりうると判断された出願について、中国・エジプトPPH試行プログラムの枠組みにおけるSIPOとEGYPOの申請プロセスに基づいて、SIPOまたはEGYPOにPPH申請を行い、相手国において早期に特許権を取得することが可能となる。

（出典：国家知識産権網 2017年6月26日）

★★★5. 工商総局甘霖副局長、イスラエルとグルジアを訪問★★★

6月10日～17日、国家工商行政管理総局の甘霖副局長率いる代表団がイスラエルとグルジアを訪問した。

イスラエルで甘副局長はエリ・コーヘン経済産業大臣と会談を行い、情報交流や消費者権益保護などの分野で協力を強化する旨の共同声明に署名した。代表団メンバーはイスラエル司法省、消費者保護・公平取引局、反トラスト局の関係者と会合し、商標と地理的表示の登録、保護を含む各テーマをめぐって意見を交わした。

グルジア訪問期間中、甘副局長は、グルジア知的財産権センターと世界知的所有権機関が共催した「経済成長における知的財産権の役割」シンポジウムの開幕式に出席し、演説した。また、工商総局とグルジア知的財産権センターは、商標と地理的表示分野の協力深化に関する了解覚書を締結した。

（出典：工商総局公式サイト 2017年6月22日）

○ 地方政府の動き

★★★1. 遼寧省、ネットワーク市場監視管理協働会議制度を導入★★★

省政府の認可により、遼寧省はネットワーク市場監視管理共同会議制度を正式に導入した。共同会議は遼寧省の工商局、物価局、通信管理局、公安庁、商務庁、質量監督局、食品薬品監督局、ネットワークセキュリティ・情報化指導グループ弁公室、郵政管理局と大連税関、瀋陽税関の11部門からなる。省工商局がリーダーシップをとる。

共同会議は省政府の指導の下、▽ネットワーク市場に対する監視管理活動の方針、▽ネットワーク市場の健全的な発展を促進する政策などの作成、▽関連法律法規の実施徹底、▽部門間の情報共有、活用の強化、▽ネットワーク市場監視管理の重大課題での協調、協力——などに取り組む。

（出典：工商総局公式サイト 2017年6月28日）

★★★2. 海南省、科学技術イノベーション推進に関する「実施意見」発布★★★

海南省知識産権局などが起案した「中国共産党海南省委員会、海南省人民政府の科学技術イノベーション加速に関する実施意見」がこのほど、正式に発布、施行された。技術イノベーション主体としての企業の位置付けの強化、研究成果の転化加速、イノベーション体制の整備、研究者によるイノベーション・起業の支援、奨励などを含む8つの面の34施策を打ち出し、科学技術イノベーションに関する海南省の今後の方針を明確にした。

この中で、科学技術イノベーション成果の転化促進について、▽科学技術成果転化プラットフォームの整備強化、▽科学技術サービス機構の発展促進、▽知的財産権創造、運用の強化——といった3つの面の支援策を盛り込んだ。また、産業革新に重点を置いたイノベーション体制の整備と、技術成

果による支援、牽引の役割を強調し、2020年までに研究開発費が海南省の域内総生産（GRP）に占める比率が1.5%以上に達し、科学技術イノベーション活動の新局面を切り開くなどの目標を掲げている。
 （出典：中国知識産権资讯网 2017年6月26日）

○ 司法関連の動き

★★★1. 9省、市で知的財産権紛争調停パイロット事業を実施★★★

国家知識産権局はこのほど通達を出し、知的財産権紛争仲裁調停パイロット事業の第4陣実施地域として、河北省、上海市、江蘇省、浙江省、福建省、湖北省、重慶市、甘肅省、山東・威海市の9省、市を指定した。今年6月から2019年6月までにパイロット事業を実施する。

国家知識産権局は今年3月より知的財産権紛争の仲裁調停に関するパイロット事業を発足した。知的財産権紛争の解決手段としての仲裁と調停の重要な役割を生かし、知的財産権紛争の多元化解決体制を探り、迅速・効率的な紛争解決ルートを権利者に提供することが狙いである。

（出典：中国打撃侵権工作網 2017年6月29日）

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 四川省工商局、模倣品製造販売を厳罰、「活動要点」を発布★★★

四川省工商局はこのほど、「2017年四川省工商と市場監視管理部門の知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動要点」を発布し、知的財産権侵害と模倣品製造販売を厳しく取り締まる17の施策を明確にした。

「活動要点」によると、インターネット上の違法行為の摘発強化を狙い、省工商局、省発展改革委員会、省経済情報化委員会を含む11部門は「四川省2017年ネット市場監視管理特別行動」を実施している。また、農村市場における権利侵害・模倣品、国産品のイメージを守る「清風行動」などを引き続き推進する方針である。

この外、中国馳名商標、地理的表示、老舗商標などの保護を強化し、税関や品質管理、司法など関連当局と提携し、知的財産権侵害・模倣品摘発活動の体制整備を推進することを求めている。

（出典：中国打撃侵権工作網 2017年6月28日）

○ 統計関連

★★★1. 大学による専出願、昨年18万件超、登録は12万件★★★

2016年、中国の大学による研究開発費は総額38兆1102億元に上った。昨年の専出（特許、実用新案、意匠）出願件数は18万4423件、登録件数は12万1981件。6月21～23日、広東省惠州市で開催された第1回大学科学技術成果見本市でわかった。

大学の研究成果と企業の技術需要との懸け橋をとする狙いで開催された同見本市で、6600件の主要項目を含む大学の研究成果1万件以上が出展された。大学180校と企業350社は研究成果696件について取引契約を締結し、成約額は39億9000万元に上る。また、世界の有名大学からの専門家が一堂に会し、技術転移の経験、新たなパターンなどについて討議を交わした。

（出典：国家知識産権網 2017年6月28日）

★★★2. 中国のグラフェン特許出願が約2万5000件、世界の半分近く★★★

中国経済情報社が作成した「2016～2017年中国グラフェン発展年次報告書」によると、中国のグラフェン技術の特許出願は2016年9月までに2万4942件に達し、世界の49.4%を占める。出願公開件数は前年同期比59.46%増の2万2418件、登録件数は8028件であった。

グラフェン作成分野の特許出願は2510件、応用分野の特許出願は2万2436件。技術分野別にみれば、光ストレージが3377件、光電が1712件、環境保護が1486件、バイオ医薬が911件、スマートウェアが340件、ケーブルやLEDなどその他の技術が1万4610件となっている。

国内大学と研究機関が研究開発の主力で、清華大学、北京大学、国家ナノメートルセンターを含む80以上の一流大学と研究機関がグラフェンの研究に携わっている。一方、企業の出願件数が少なく、研究成果の製品化レベルの改善が待たれると、報告書は指摘している。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017年6月28日)

○ その他知財関連

★★★1. 地理的表示に関する国際シンポジウム、29日に揚州で開催★★★

2017年度の地理的表示に関する国際シンポジウムは6月29日に江蘇・揚州で開催する。60国、地域の代表およそ300名が揚州を訪れ、地理的表示関連活動の現状、発展の方向性などについて議論を交わす。

地理的表示に関する国際シンポジウムは2年毎にWIPO加盟国で開催されている。国家工商行政管理総局とWIPOが2007年に北京で開催したのに続き、今回のシンポジウムは中国2回目の開催となる。フランス・ガリ事務局長をはじめ、WIPOの幹部と専門家が出席する予定。

歴史的に有名な都市である揚州市は、商標登録と地理的表示関連活動で目覚ましい成果を上げている。昨年末の統計によると、揚州市の有効登録商標は4万8101件、地理的表示商標は10件にそれぞれ達する。

(出典：工商総局公式サイト 2017年6月27日)

★★★2. 全国「双打」弁公室とQBPC、知的財産権保護交流会を共催★★★

6月16日、全国知的財産権侵害・模倣品摘発（双打）活動指導グループ弁公室と中国外資系投資企業協会傘下の優良ブランド保護委員会（QBPC）が「2017外資系投資企業知的財産権保護交流会」を共催した。

交流会において、外資系企業8社からの代表は、▽電子商取引法の立法作業推進、▽インターネット上の権利侵害、模倣品販売、悪意の商標先駆け登録などの摘発、▽速達、物流分野の監視管理の強化、▽司法保護の強化、▽「一帯一路」に関する知的財産権交流協力——などの課題について、意見、建議を提出した。

公安部、税関総署、工商総局、新聞出版広電総局、郵政局、中国国際貿易促進会などの代表は、外資系企業の関心を寄せる課題について説明を行った。全国「双打」弁公室の柴海濤副主任、中国外資系投資企業協会の李玲副会長をはじめ、外資系企業代表、在中国各国大使館の知的財産権担当責任者およそ150名が交流会に出席した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017年6月23日)

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記のURLにアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で、新たなEメールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved